(参考) 復興支援員の待遇、採用フロー

第1. 待遇

- 1. 雇用形態
 - (1) 契約社員
 - (2) 一般社団法人おおくままちづくり公社(以下、公社)で雇用契約を締結
 - (3) 4/1から翌3/31の年度更新
- 2. 勤務時間
 - (1) 週38時間45分を上限
- 3. 時間外労働
 - (1) 原則なし
- 4. 休日·休暇
 - (1) 週休2日制(休日は受入事業者による)、年末年始休暇、夏期休暇、有給休暇
- 5. 年間休日日数
 - (1) 120目以上
- 6. 給与
 - (1) 月額25万円(公社より支払い)
 - (2) 賞与なし
- 7. 残業手当
 - (1) あり(※原則残業なし)
- 8. 退職金制度
 - (1) なし
- 9. 加入保険
 - (1) 社会保険完備(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)
- 10. 待遇·福利厚生
 - (1) 公社負担

社会保険、労災、通勤手当、家賃補助、健診料、PC・携帯貸与

(2) 受入事業者

残業代支給分、出張旅費、その他備品

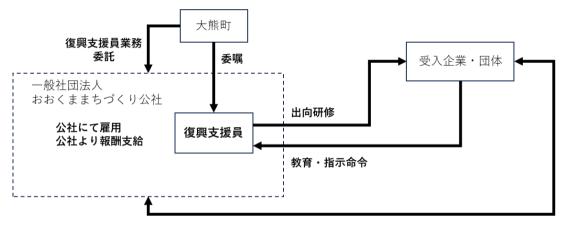
- (3) その他
 - 1. 住宅手当(大熊町の「職員の給与に関する規程」に準ずる)
 - 2. 通勤手当(大熊町の「職員の給与に関する規程」に準ずる)
 - 3. 副業可(要相談)
- 11. (参考) 復興支援員(総務省)

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyosei08_03000067.html

第2. 採用フロー

- 1. 復興支援員採用スケジュール (参考)
 - (1) 復興支援員募集開始◆令和7年5月上旬~
 - (2) 復興支援員採用決定◆令和7年5月上旬~
 - (3) 復興支援員の勤務開始◆令和7年6月以降
- 2. 復興支援員採用面接
 - (1) 書類審査:事業者と公社で実施する
 - (2) 一次面接 (オンライン): 事業者と公社で実施する
 - (3) 二次面接: 町と公社で実施する
 - (4) 最終決定:町と公社、事業者にて決定する
 - (5) 委嘱·事業開始
- ※上記スケジュールは予定であり、変更になる可能性があります

第3. 大熊町復興支援員スキーム



協定書授受・服務管理